

議案第 15 号

特別職の身分の取扱いについて

特別職の身分の取扱いについて、次のとおり提案する。

平成 17 年 1 月 26 日提出

長岡市・与板町合併協議会
会長 森 民 夫

特別職の身分の取扱い

与板町の町長、助役及び教育長は、合併の日の前日をもって失職するものとする。